

Energize

私たちはお客様の**“元気”**をサポートします！

思考の時空を広げよう!?

● 中国、蘇州計算センター視察

3月初めに仲間の会計事務所の計算センター視察のため中国蘇州に行ってきました。私ども事務所もこの数年、業務のペーパーレス化に取り組んできましたが、先進事務所のいくつかではさらに一歩進んで中国等の海外に会計帳簿や申告書の入力作業を行う計算センターを開設し始めています。この計算センターを仲間で共有し「付加価値の低い入力業務はすべて海外で行う」「国内は付加価値の高いコンサル業務に集中する」という業態を実現しようというのが、今回の視察の主旨でした。

話には聞いていましたが、やはり現実に自分の目で見て肌で感じることは大切だと痛感しました。スキャンしてサーバーに読み込まれた出納帳や通帳、領収書、請求書等の資料を片方の画面で見ながら、もう一方の画面で仕訳や申告書を入力する私ども事務所とまったく同じ作業が違和感無く行われていました。

● 中小企業も国際化の視点を！

20年前の「パートの戦力化」によるコスト削減は過去のものになり、日本のパートの3分の1以下のコストで雇用できる海外での業務処理が当たり前になり始めています。進出コストも家賃と人件費、ワンセット5万円のインターネットアクセス用PC程度ですから投資リスクも高くありません。過去、製造業がコストダウンのために東南アジアに進出してきましたが、IT化の進展によりホワイトカラーの業務についても海外進出のメリットを享受できる環境が整い、現地工業園区でも「税金の3年間免除」「家賃補助」等の施策による企業誘致の施策を打ち出していることのことです。現に、日本で社員数50人程度の設計事務所が蘇州では350人の社員を抱えて製図業務を行っているところもあるとのことでした。日本の中小企業も高度IT化の波の中で、競争力を強化するための国際的視点を持たなければならない時代になりました。

● 最大の課題は「人」...

ただ、面白いのは、私たちの最大の課題は高度なIT化による手法の云々ではなく、古い会計事務所の特徴である「一人完結型」の業務体制を「製販分離型」の共創組織に革新していくという組織作りにあります。一番泥臭い「人」の問題だということです。そのために2008年の法人化後、思い切った人事戦略を取りながら事務所の革新を推し進めてきましたが、今回の訪問で、その方向性に間違いがないことを再確認しました。どんなにIT化が進もうと、最後は必ず「人」の問題に行き着くのは、私たち中小企業の最大の経営資源が「人」であることを再認識させられます。また、コスト削減を最優先した中国や海外ではなく、雇用を生み出し日本の元気創りに貢献するためにも日本の地方都市や田舎での計算センター開設を目標に今年は積極的に動きたいと思います。

● 勉強し、視野を広げよう

失礼ながら、中小企業経営者の最大の欠点は「勉強不足」にあります。毎日の実務に追われて商売の浮沈に一喜一憂する毎日が続き、長期的、多面的、根本的な視点から経営環境や事業環境、そして自社のミッションをじっくりと深く思考するための視察や勉強や出会いの機会をなかなか持てません。私ども事務所で主催する勉強会に参加される経営者もほんの一握りですが、その一握りの方たちは結果を出しています。社員と一緒に汗を流すのは社長の仕事ではないことを肝に命じ、長期的視点から組織の革新を実現するために、先頭に立って社内に混乱と波乱を巻き起こすのが「社長の仕事」なのです。

◆ **中小企業の事業承継**

近年、日本は急速に高齢化が進み、中小企業経営者の多くは世代交代の時期を迎え、今後、事業承継への対応は避けられない状況です。事業承継には、「親族への承継」「社員への承継」「他社への承継」「社会への承継」という『4つの出口』が存在します。いずれの承継方法をとるにしても、中小企業においては会社の所有（物的）と経営（人的）は分離されていないケースが多いので、両方を引き継ぐ必要があります。物的なものの代表は自社株式ですが、承継させたい会社は優良な会社が多いため株価も大きくなる傾向があり、承継には長期的な戦術が必要となります。

● **自社株式の承継**

自社株式を後継者に移転させるには、譲渡・贈与・相続の3つの方法があります。譲渡とは時価で譲渡者から承継者が買い取る方法を指しますが、株価が高い場合には譲渡者に譲渡益が生じ所得税が課税されます。確実に株式を承継者に移転させることができる一方で、承継者が買取り資金を準備できるかどうかは課題となります。贈与による移転の場合、承継者に確実に株式を移転させることができ、買取り資金を準備する必要はありませんが、所得税・相続税等に比べて税率が高いため、一度に多くの株式を移転すると贈与税の負担が重くなる傾向があります。相続による移転の場合、贈与税に比べて税負担は軽くなりますが、遺留分の問題などがあるため、承継させたい人に確実に株式を承継することができるかどうか不安が残ります。

● **贈与税（生前贈与）の課税制度**

例えば贈与による移転でも、税制面では「暦年課税制度」と「相続時精算課税制度」があり、その概要は以下の通りです。

【 暦年課税制度と相続時精算課税制度 】

内 容	暦年課税制度	相続時精算課税制度
非課税枠	・年間110万円（暦年ベース）	・2,500万円（累計）
適用要件	・該当なし	・贈与者60歳以上 ・受贈者20歳以上の子・孫
概 要	・贈与全般に適用	・2,500万円を超えた金額について一律20%で課税 ・相続発生時に生前贈与財産を含めて申告（納付した贈与税は控除する） ・一度選択すると同一者からの贈与に暦年課税制度適用不可
メリット	・長期的、計画的に対策を立てれば効果大	・将来的に株価等の財産の価値が上がると予想される場合には、現時点の安い価額で移転可能
デメリット	・非課税枠が小さく財産を移転するのに時間がかかる	・現時点より相続時の評価額が低くなると損

このように、同じ「贈与」という方法であっても、どちらの方法を選択するかによって、移転にかかる時間、諸費用や税負担も異なります。どの方法を選択するかは事業承継にかけることができる時間、社長の他の資産の所有状況によって異なり、多面的・長期的な分析と戦術の立案が必要です。

事業承継は、「まだ先のこと・・・」で「緊急」ではないと考えられがちですが、いざという時に相続や納税資金などで困らないように事業承継計画を立ててみませんか。一定の要件を満たせば相続税や贈与税の納税猶予制度といった事業承継税制の抜本的拡充が図られていますので、自社株式の評価や移転方法についてご相談がございましたら担当者へご連絡をお願い致します。

今月も過去の事務所ニュースの主要な記事の中から抜粋してみました。

【2008. 12事務所ニュースより】

★ 頭のおかしい奴らが未来を拓く

若い頃から山が好きでした。「大山に行く」と嘘をついて丹沢の沢登りや滝登りに夢中になった中学時代、雪山に魅せられて地吹雪の富士山頂に立った高校二年の冬、そしてエベレスト南壁隊の登攀隊員やアルプス三大北壁を完登した仲間と谷川岳や穂高や剣の氷壁にザイルを伸ばした大学時代...「人間として大切なことのすべては山で学んだ」と言えるほど山での経験は自分自身の原点にあるような気がします。

そして、山で学んだ事の一つに「最後は頭のおかしい奴が勝つ」という法則があります。岩壁や氷壁の中で困難な場面に直面した時、冷静に頭の中で計算し尽くした「ヤバイ」「死ぬぞ」という答えと、心の奥底から湧いて来る「行け」「お前ならヤレル」という青い炎の境目での一瞬の逡巡... たいがいの場合は理性が勝って引き返しました、だから私は生き残っています。でも、誰もが「不可能だ」と感じている課題を乗り越え人間の可能性を切り広げて来たのは、その一瞬の逡巡を乗り越えられた「頭のおかしな奴ら」なのです。私の脳と身体には「頭のおかしな奴らこそが人類の可能性を広げて行く」という教訓が刻み込まれています。

世界的な不況と閉塞感の中、最近、「頭のおかしい奴ら」に関する記事が目立ちました。

●12月モンベル広報誌。社長の辰野勇さんのメッセージより

『命を賭けてまで他人のやらないことをやるのが良いことだと思っている人間は、そう多くは居ないんだよ。せいぜい全人口の0.3%足らずで、大多数は気楽で平穏な生活を求めている。... 神様がそんな冒険心を持った人間を作られて、人間の限界を切り広げてきたのだ... 人はなぜ冒険するのか?の答えが神様によって作られたものだとされてしまえば、素直に受け入れるしかない、しかし、少なくとも、他の生物にはないそんな冒険心を与えられたからこそ、人間社会が今日まで進化したに違いない』

●11月の7タミグループ社内報。渡邊代表のメッセージより

『創業時から店頭公開するまでだろうか、吉田松陰の言葉をよく社員に語りかけた。「お前たちは、今、狂っているか?」。「狂」という字が好きだった。お客様に対して狂ったように尽くしたいと思った。事業に狂ったように集中したいと思った。社員の幸福と社会貢献を狂ったように求めていた。"当たり前人間が当たり前前の仕事をしていれば、当たり前前の結果しか出ないのは当たり前である"これが私の口癖だった。』

●11月の読売新聞。三浦豪太(三浦雄一郎の長男)氏のコラムより

『「賢い人」は先が読める分早い段階で無理を見極める。しかし「アホ」は自らの限界を定めないため、普通の人が諦めるところを簡単に突破してしまうところがある。情報が溢れ、やる前からある程度結果を予見しやすい現代社会にあっては「アホの行動原理」に従うのは少数派かもしれない。だが、予想外の答えを求めることを「アホ」と言うのなら、本当の冒険家やアスリート、科学者たちは胸を張って自分のことを「アホ」と言うだろう。』

●目覚めよ!アホになれ!そして狂え!

私たち経営者にも「アホの行動原理」が必要なのです。「賢い」が故に、必要十分な全てを手に入れているのに、手に入れていないものばかりを数え、出来ない理由ばかりを数え... 困難の手前で立ち止まったまま、自分に対する言い訳の山。賢い計算とバランスだけでは一生課題は乗り越えられません。「アホ」になり「狂って」課題に飛び込む以外に大きな壁は乗り越えられないのです。そして、失敗を恐れず困難に「挑戦」する後ろ姿が「カッコイイ」のであり人を育てるのです。

そう、絶対に、成功は「頭のおかしい奴」にしか与えられないのです。

★ 介護の現状

先月のレポートでお客様の介護に対する不安について触れさせていただきましたので、今回は介護の現状についてご報告いたします。

★ キーワードは「2025年」

昨年の2012年4月に介護保険法が改正されました。改正のキーワードとなるのが2025年です。この年は現在の団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となりわが国の高齢者割合がピークを迎えます。この影響で、介護保険の年間費用が25兆円に達すると予想されています。

改正には2つのポイントがあり、一つ目は増大していく介護保険費用に対して2025年を見据えて持続させていくために費用そのものを抑えていくことです。改正では、介護保険の利用時間や限度額を計算する基準が変更されました。訪問介護サービスなどを中心に介護保険報酬が引き上げられたことで、利用者は利用時間の上限を越えないように慎重となり、本来使いたいサービスを控えなければならない傾向にあります。実情では、以前と同じ利用頻度、時間だとすると介護保険の利用時間が上限を越えてしまい、自己負担額が増えてしまうケースが多いようです。自己負担額を抑えようとするとは利用時間を今までより少なくする必要があり、満足のいくサービスを受けられない可能性があります。利用者の声では、値上げと共に利用時間が削減されたという印象が多いようです。

改正の二つ目のポイントは地域包括ケアを推進することです。具体的には、住み慣れた地域で医療から介護、住まいの生活支援サービスが一貫して提供される仕組みのことです。今までの介護保険法では、介護施設での介護サービスを中心に考えられていましたが、在宅あるいは地域での介護サービスへとシフトしていきます。例えば今回の改正で新しく複合型サービス（今までのデイサービス施設にお泊りとホームヘルプの要素、それに訪問看護をミックスした形態）が登場しました。現在、都市部で増加している「独居世帯」や「老老世帯」（65歳以上の夫婦又は単身のみである世帯）で重い介護状態となっても在宅のままでサポートするものです。ただし、スタートしたばかりのため対応する事業所も少ないのが現状です。

★ 新たな介護施設「サービス付き高齢者向け住宅」

新たに「サービス付き高齢者向け住宅」（以下「サ高住」）が登場しました。これは、安否確認や生活相談など高齢者の安心を支えるサービスを提供し、さらに介護サービスも受けることができるバリアフリー構造の住宅です。国土交通省では、今後10年間で60万戸の建設を目指しており、1戸につき最大で100万円の補助金を受けることができるため、急速にサ高住が増えています。

今月、「サ高住」のチラシを同封しましたのでぜひご覧ください。

★ 介護サービスを上手に利用するには

介護保険を利用してサービスを受ける際にキーパーソンとなるのが、ケアマネージャー（介護支援専門員、ケアマネ）です。介護サービスを効率よく活用するためにも重要な存在です。しかし、このケアマネにも千差万別がありますので選ぶ際には注意が必要です。具体的には次の4つでご確認ください。①担当件数を持ちすぎているか。②フットワークが軽いか。③常勤か、非常勤か。④利用者の話をじっくりと聞いてくれるか。結局は人間関係によるところも大きいので、気が合う方に診ていただくことをおすすめします。



（株）横浜総合フィナンシャルの西尾です！

サ高住は、居住者様の健康状態の把握から、生活相談等の細やかなサービスも受けることができるため、今後の介護サービスの中心となっていくと見込まれています。詳しい情報を知りたい方がいらっしゃいましたら、西尾までご相談ください。

成功は成長の果実である

成功したい... とは誰もが望むことなのですが、成功は或る日どこからか転げ込んでくるものではなく、小さな成長を積み重ねた結果として手に入れることができるのだと思います。そして、成長とは、何かに挑戦することにより自分の価値観（思考）が高まることを言うのだと思います。成功は思考の中にあるのです。

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言... (v o l . 5 9)

- ★ ある公立の小学校で租税教室を体験してきました。租税教室では6年生に対し租税の意義や役割などを授業します。その中で、「学校の授業が有料だったら皆さん大変になります。どうしますか。」という件があり、「学校に来ない」と答えた子がいました。学校で何か嫌なことがあるのか、家庭の事情なのか、何となく答えてしまったのか、実態はわかりませんが、この子たちが希望を持って生きていけるようにしなければいけないと思いました。ちなみに公立の小学生1人あたり年間約85万円の税金が使われています。(KARINO)
- ★ 震災から2年が経ちましたが、特集を見ると事務所メンバーと共に過ごした夜を思い出します。幸いなことに事務所メンバーにも家族にも怪我がないことは確認できていましたが、不安を抱えたまま過ごす夜。「事務所に残る」と旦那に電話したときに返ってきた言葉…「家族と事務所のどっちが大事なんだ」今でも自分の立場や役割を考えると心に突き刺さります。本当はどうすべきなのか？大切なものは何か？まだまだ様々な方面で戦いが続いているかと思いますが心から復興への祈りを捧げたいと思います。(YAMAMOTO)
- ★ 先月、雑誌などでもコラムを書かれている著名な経営コンサルタントの主催する、企業見学会に参加してきました。経営計画を中心に、いかにして社員のベクトルを一致させるのか、実践事例による講演でしたが、経営者として試行錯誤した実体験の言葉は、伝わる内容に重みが生まれると改めて感じます。また、全ての物事は自分の為だけではなく、『誰かに伝える為に起きている』と考えると、過去から未来に向かって、自分の経験にも必ず目的が存在すると感じます。常に『誰かに伝える意識』、大切です。(TOCHIKURA)
- ★ 昨日、証券会社から「先生の関与先が新規上場されますので株を…」と電話ありました。関与先の株を持つとインサイダー等々で面倒なので原則は持たないことにしていますが... どうして関与税理士って分かるの？税理士名まで開示されていたっけ?... 私ども事務所のお客様が東京証券取引所に上場します。ワタミに続いて二社目の上場... 自分のことのようにワクワクドキドキと心が躍ります（ワタミの場合は公開準備のため経理・財務部長という社員の立場でお手伝いしたので名前を出せますが、こちらは税理士としての関与なので名前を出せません）。中小企業とのお付き合いが大半の税理士と言う職業では、生涯に一社でもお客様の上場という場面に立ち会える可能性はとても低いと思います。そう思うととっても幸せなことだと思います。感謝！この仕事の醍醐味や喜びは「お客様と一緒に成長していける」ことにあります。そのためには、まず私たち自身がキチンとお客様の手本になるような経営をして自分たちが成長し続けなければなりません。お客様は大きく成長しているのに、自分が何十年経っても小さな個人事業主の職人のままでは共に成長していることにはなりません。お客様の成長に感動し、改めて自分たちの前に立ちはだかる壁に真正面から立ち向かい全力で戦い抜くことを誓います！成功とは、成長の成果である（笑）(IZUMI)

横浜総合事務所グループ

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／株式会社横浜総合フィナンシャル／株式会社横浜総合エクスペリエンス

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：平成25年4月16日(火)／10時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 52,500円 関与先割引 26,250円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “新・横総経営塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※会員募集中※※※>

第27回「中小企業の情報発信力“ファンを作るインフォメーション”」

講師：デザインユニットネットワーク 代表 古里 健司

日時：平成25年4月17日(水)／16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：神奈川県産業振興センター 第3会議室

募集：都度参加会費 5,000円

★ “後継者育成塾” 3期生募集中

創業者の志を継承する「人財」を育成します！

主催：NN構想首都圏地域会LLP

日時：平成25年5月17日(金)～平成27年3月7日(土)

場所：セミナーハウス クロス・ウェーブ船橋

募集：全24日間・12回(全1泊2日の合宿形式) 120万円(一括・分割可)

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人材経営センター、(株)日本M&Aセンター、(株)船井財産コンサルタンツ

(株)事業パートナー、(株)FPG、(株)経営改善支援センター

(株)パワーズプロジェクトマネジメント、NMC 税理士法人税務総合対策室、税理士法人東京クロスボーダーズ

(株)日本エスクロー信託、ベンチャー支援機構MINERVA(支援会員) 他

〒231-0021 横浜市中区日本大通 17JPR横浜日本大通ビル 10F

横浜総合事務所グループ／TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります